

表 5-3 証明方法 (A3)

	性別	運転免許証	健康保険証	手紙計	(手紙 3ヶ月)	(手紙 2ヶ月)	(手紙 1ヶ月)	社員証	その他
A センター	男	160	75	6	(2)	(0)	(4)	33	28
	女	130	118	13	(5)	(1)	(4)	32	15
	不明	0	0	0	(0)	(0)	(0)	2	0
	計	290	193	19	(7)	(1)	(8)	67	43
	計%	79.0	52.6	5.2	(1.9)	(0.3)	(2.2)	18.3	11.7
B センター	男	158	60	9	(3)	(2)	(6)	25	15
	女	151	94	10	(2)	(0)	(2)	32	15
	不明	2	2	1	(1)	(1)	(1)	1	0
	計	311	156	20	(6)	(3)	(9)	58	30
	計%	88.9	44.6	5.7	(1.7)	(0.86)	(2.6)	16.6	8.6
支部 会員	男	112	81	15	(5)	(1)	(5)	45	33
	女	101	92	12	(2)	(2)	(4)	61	38
	不明	1	1	0	(0)	(0)	(0)	1	0
	計	214	174	27	(7)	(3)	(9)	107	71
	計%	91.5	74.4	11.5	(3.0)	(1.3)	(3.8)	45.7	30.3
評議 員	男	101	72	6	(2)	(0)	(3)	52	25
	女	13	11	2	(1)	(0)	(0)	7	5
	不明	2	2	0	(0)	(0)	(0)	0	0
	計	116	85	8	(3)	(0)	(3)	59	30
	計%	91.3	66.9	6.3	(2.4)	(0)	(2.3)	46.5	23.6

表 5-4 提示を求めると献血者は減少するか (A4)

	献血歴	変わらない	減ると思う	わからない	記入なし	計
A センター	なし	8	2	8	0	18
	あり	174	96	76	3	349
	不明	0	0	0	0	0
	計	182	98	84	3	367
	計%	49.6	26.7	22.9	0.8	100
B センター	なし	5	3	8	1	17
	あり	147	113	71	1	332
	不明	0	1	0	0	1
	計	152	117	79	2	350
	計%	43.4	33.4	22.6	0.6	100
支部 会員	なし	17	17	2	0	36
	あり	53	115	27	1	196
	不明	1	0	1	0	2
	計	71	132	30	1	234
	計%	30.3	56.4	12.8	0.4	100
評議 員	なし	15	12	3	0	30
	あり	42	47	5	0	94
	不明	0	2	1	0	3
	計	57	61	9	0	127
	計%	44.9	48.0	7.1	0	100

A4 の提示を求められると献血者は減少するかとの問い(表5-4)については、A,Bセンターでは「変わらない」との回答が 50%、43% (平均 46%)、「減ると思う」が 27%、33%(平均 30%)、「わからない」が両センターとも 23%であり、献血回数別では初回者の「わからない」が 44%、47%と高率であった。支部会員と評議員では「変わらない」が 30%、45%、「減ると思う」が 56%と 48%、「わからない」が 13%、7%であり、献血歴による差は見られなかった。

A5 の提示を求められても献血するかとの問い(表5-5)に対しては、両センターの献血者の90%、80%は「献血する」と答えており、「やめる」は2%、5%に過ぎなかった。「わからない」との回答は、献血経験者は6%、14%であるのに対して初回者では17%、24%と多かった。一方、支部会員と評議員では88%、80%が「献血する」と回答し、「やめる」は1%、5%であった。

表 5-5 提示を求められても献血するか(A5)

	献血歴	行う	やめる	わからない	記入なし	計
Aセンター	なし	15	0	3	0	18
	あり	315	8	22	4	349
	不明	0	0	0	0	0
	計	330	8	25	4	367
	計%	89.9	2.2	6.8	1.1	100
Bセンター	なし	12	0	4	1	17
	あり	266	19	46	1	332
	不明	1	0	0	0	1
	計	279	19	50	2	350
	計%	79.7	5.4	14.3	0.6	100
支部会員	なし	27	0	7	2	36
	あり	176	3	15	2	196
	不明	2	0	0	0	2
	計	205	3	22	4	234
	計%	87.6	1.3	9.4	1.7	100
評議員	なし	21	1	8	0	30
	あり	79	5	9	1	94
	不明	1	0	1	1	3
	計	101	6	18	2	127
	計%	79.5	4.7	14.2	1.6	100

A6 の虚偽の申告に対し刑事罰を科すこと(表5-6)については、献血者の50%、55%が「賛成」であり、「反対」は11%、10%であったが、「わからない」が37%、34%と比較的高く、献血初回者では「わからない」が17%、53%と両センター間で異なり、一定の傾向は把握し得なかった。一方、支部会員と評議員では「賛成」が65%、「反対」が14%、20%と献血者に比していずれもやや高かったが、「わからない」は19%、13%と低かった。

表 5-6 虚偽申告に刑事罰を科すこと (A6)

	献血歴	賛成	反対	わからない	記入なし	計
Aセンター	なし	13	2	3	0	18
	あり	172	37	131	9	349
	不明	0	0	0	0	0
	計	185	39	134	9	367
	計%	50.4	10.6	36.5	2.5	100
Bセンター	なし	5	2	9	1	17
	あり	188	32	109	3	332
	不明	0	0	1	0	1
	計	193	34	119	4	350
	計%	55.1	9.7	34.0	1.1	100
支部会員	なし	24	7	4	1	36
	あり	129	25	40	2	196
	不明	2	0	0	0	2
	計	155	32	44	3	234
	計%	66.2	13.7	18.8	1.3	100
評議員	なし	18	8	4	0	30
	あり	63	15	12	4	94
	不明	1	2	0	0	3
	計	82	25	16	4	127
	計%	64.6	19.7	12.6	3.1	100

2) -2 検査結果の通知について(表 6)

B1の各種の検査結果の通知(表 6-1)については、献血者の97%は「通知すべき」とあり、「必要ない」は1.4%に過ぎなかった。支部会員、評議員は88%が「通知すべき」とし、「必要ない」は7%であった。

表 6-1 検査結果の通知 (B1)

	献血歴	するべき	必要ない	わからない	記入なし	計
A センター	なし	17	0	1	0	18
	あり	334	5	5	5	349
	不明	0	0	0	0	0
	計	351	5	6	5	367
	計%	95.6	1.4	1.6	1.4	100
B センター	なし	17	0	0	0	17
	あり	324	5	3	0	332
	不明	1	0	0	0	1
	計	342	5	3	0	350
	計%	97.7	1.4	0.9	0	100
支部会員	なし	31	3	2	0	36
	あり	172	14	7	3	196
	不明	2	0	0	0	2
	計	205	17	9	3	234
	計%	87.6	7.3	3.8	1.3	100
評議員	なし	26	3	1	0	30
	あり	84	7	1	2	94
	不明	3	0	0	0	3
	計	113	10	2	2	127
	計%	89.0	7.9	1.6	1.6	100

B2のHIV検査の結果(表6-2)については、献血者の77%、84%(平均80.5%)が「通知すべき」とし、「必要ない」は8.5%であり、支部会員、評議員でも「通知すべき」が81%、85%で、「必要ない」は11%、9%であった。

表 6-2 HIV 検査結果の通知 (B2)

	献血歴	するべき	必要ない	わからない	記入なし	計
A センター	なし	15	1	2	0	18
	あり	269	30	44	6	349
	不明	0	0	0	0	0
	計	284	31	46	6	367
	計%	77.4	8.4	12.5	1.6	100
B センター	なし	15	1	1	0	17
	あり	277	29	26	0	332
	不明	1	0	0	0	1
	計	293	30	27	0	350
	計%	83.7	8.6	7.7	0	100
支部会員	なし	33	2	1	0	36
	あり	155	23	15	3	196
	不明	2	0	0	0	2
	計	190	25	16	3	234
	計%	81.2	10.7	6.8	1.3	100
評議員	なし	26	3	1	0	30
	あり	79	8	6	1	94
	不明	3	0	0	0	3
	計	108	11	7	1	127
	計%	85.0	8.7	5.5	0.8	100

表 6-3 通知方法 (B3)

	献血歴	手紙(親展)	面談	その他	記入なし	計
A センター	なし	13	4	0	1	18
	あり	242	90	6	11	349
	不明	0	0	0	0	0
	計	255	94	6	12	367
	計%	69.5	25.6	1.6	3.3	100
B センター	なし	14	3	0	0	17
	あり	239	79	9	5	332
	不明	1	0	0	0	1
	総計	254	82	9	5	350
	計%	72.6	23.4	2.6	1.4	100
支部会員	なし	19	16	1	0	36
	あり	76	99	18	3	196
	不明	1	1	0	0	2
	計	96	116	19	3	234
	計%	41.0	49.6	8.1	1.3	100
評議員	なし	13	15	1	1	30
	あり	33	48	11	2	94
	不明	2	0	1	0	3
	計	48	63	13	3	127
	計%	37.8	49.6	10.2	2.4	100

B3 の通知方法(表6-3)については、献血者は「手紙(親展)」が 69%、73%で(平均71%)、「面談」が 26%、23%であったが、支部会員、評議員では「面談」が 50%と高く、手紙は 41%、38%と低かった。評議員の年代による違いはないが、女性評議員では「手紙」の回答はなく、「面談」85.7%、その他 14.3%であった。

B4の検査結果の通知を望まない献血者ごとわるべきとの設問(表6-4)には、献血者では「わからない」が 43%もあり、「受けいれるべき」が 36%で、「断るべき」は 20%に過ぎなかった。献血初回者と経験者間に差は認められなかった。支部会員では「わからない」が 22%であるが、「受けいれるべき」が 47%あり、「断るべき」は 30%と献血者と類似の傾向を示したが、評議員では「わからない」が 10%と低く、「受けいれるべき」も 36%あったが、「断るべき」が 52%と最も多かった。支部会員は年齢階級別の傾向は一定しないが、評議員は年代が高くなるにつれ、「断るべき」との回答が多くなり、60代では 60%に達していた。また、女性評議員は年代にかかわらず「断るべき」との回答が 60%であった。

表 6-4 通知不要の献血者を受け入れるべきか (B4)

	献血歴	断るべき	受けいれるべき	わからない	記入なし	計
A センター	なし	4	6	7	1	18
	あり	77	116	148	8	349
	不明	0	0	0	0	0
	計	81	122	155	9	367
	計%	22.1	33.2	42.2	2.5	100
B センター	なし	1	8	8	0	17
	あり	59	125	143	5	332
	不明	0	1	0	0	1
	計	60	134	151	5	350
	計%	17.1	38.3	43.1	1.4	100
支部会員	なし	8	22	6	0	36
	あり	62	87	44	3	196
	不明	0	1	1	0	2
	計	70	110	51	3	234
	計%	29.9	47.0	21.8	1.3	100
評議員	なし	13	15	2	0	30
	あり	53	28	11	2	94
	不明	0	3	0	0	3
	計	66	46	13	2	127
	計%	52.0	36.2	10.2	1.6	100

【考察】

全国の献血者中に見出される HIV 陽性者は年々漸増し、昨年(2002年)は過去最高の1.42/10万人に達し、特に首都圏(東京都、神奈川、埼玉、千葉3県)では2倍以上高く、東京都のみではさらに高率となっている。このような傾向は先進国中ではわが国のみの特異的な現象であり、エイズ先進国である欧米諸国の献血者中の陽性率と同等かやや高い値に達している。¹⁾

このような陽性者は問診票中にある HIV 感染行為に関する事項に「なし」と記載しており、偶々検査で発見された例の何倍かの HIV に感染しうる危険な行為者が献血しているものと考えられ、しかも感染が明らかな献血者が氏名や住所を偽って繰り返し献血していることを疑わせる事例の報告があり、現在行われている問診あるいは献血後の自己申告制が余り機能していないことが危惧される。

最近 HIV の検出に核酸増幅検査法(NAT)が導入され、成果をあげていると考えられるが、NAT陰性の HIV 感染献血者の輸血による感染例の報告もあることからして、問診段階での何らかのより積極的な対策を講じることが必要であると考えられる。

既に多くの欧米諸国では献血時に、献血者の身分を明らかにするもの(ID)の提示を求めており²⁾、また先進諸国やいくつかの発展途上国では HIV 検査陽性の献血者には通知を行ってきている²⁾。しかも、これらの国々では献血者中の陽性者は明らかに減少傾向を示している³⁾。

このような観点から、問診段階で HIV 感染の疑われる献血者を排除することを目的にし

て、献血者の身分を明らかにするものを提示することの是非と HIV 検査が陽性の場合に通知をすることの是非について、アンケート調査を実施することにした。

献血者の年齢構成については、A センターでは10歳代の構成比率が12%と、B センターの5%に比して高かったが、それ以外ではほぼ同様な年齢分布で20歳代にピークがあり、日本輸血学会の関東甲信越支部会員では40歳代が41%、評議員では50歳代が53%で最も多かった。このように対象群全体としてはほぼ献血可能な総ての年齢層を網羅する結果となったが、各対象群の背景としては、例えば医療関係者は A,B 両センターの献血対象群にも含まれている可能性があることから、一概にはいえないもののある程度の代表的な見解を示しているものと考えてよいであろう。

特に学会員については、輸血の専門家集団としての意義もあるといえるであろう。献血者のアンケート回答中で、初回献血者の「わからない」の回答率が相対的に高く学会員では低いことも、当然のことながら問題意識の軽重を示しているものと考えられる。

献血時に身分証明となるもの(ID)を提示することに関しては、献血者も学会員も90%以上が「問題ない」と回答し、しかも80%以上がプライバシーの侵害には当たらない(「問題ない」としていた。このような結果は、IDの提示を導入することには問題はないことを示しているといえよう。ではどのようなIDを提示するかについては(複数回答)、各対象群とも運転免許証が最も多く、健康保険証、学生証、社員証などがあげられたが、健康保険証に

については取り扱いに注意を要するとの付帯意見があった。手紙については少数意見であったことから、ID としての価値は低いとの認識ともとれるが、インターネットの普及などを考慮すると信書への関心が低くなってきていることの現れであるとも考えられる。運転免許証は国民の半数以上が取得しているとされるが、家庭の主婦などでは通常 ID を持たないことも多く、献血時の ID 導入に際しては、このような問題への配慮も必要となるであろう。

ID の提示により献血者が減るとの意見は、献血者よりも学会員の方が 56%~48%と2倍弱高かったが、提示を求められても献血を続けるかとの問いには、80%以上が続けると回答するという興味深い結果が得られた。このことはわが国の献血率は延べ約 6%と国民全体からみれば minor な集団と考えられるが、ID の提示により献血者が減少することの懸念は余りないことを示しているといえるであろう。当然のことながら、ID 提示の導入にあたっては、その理由をよく説明して理解を得る努力をすることも必要であろう。

問診時の HIV 感染行為についての虚偽申告に対して、海外の一部の国で刑事罰を科していること(豪州と台湾では懲役刑 and/or 罰金、シンガポールでは一般刑法の傷害罪を科す。米国では感染の事実があって供血した場合には処罰)については、「賛成」が 50%以上であったが、献血者の 10%、学会員の 14%~20%が「反対」であり、献血者の 35%が「わからない」と回答していたことは、賛成者が多数ではあるものの、刑事罰を導入するとすれば、その意義や効果などについての情報を十分に提供するなどして、「反対」

あるいは「わからない」と回答した人々の動向についてさらに検討する必要があるであろう。

献血後の一般検査の結果を通知することについては、献血者の 97%が「通知すべき」と回答していたが、HIV 検査陽性の場合の通知についてはやや低く 80%前後が「通知すべき」としていた。この HIV の「通知すべき」が多少なりとも低かったことは、通知することが検査目的の献血者を呼び込む、いわゆる磁石効果(magnet effect) が懸念されること、献血は本来血液の安全性を確保することが目的で感染者のケアは一義的な問題ではないとの考え、あるいは感染の通知にはカウンセリングを伴うべきで、血液センターには十分な体制がないこと、などをあげうるであろう。しかし、わが国では現在献血者の HIV 感染については公式には一切通知しないということになっているものの、実際には個別に通知しているという事実もあり、公式には通知しないとする建前は既に崩れて、公然の秘密と化しているものと考えられる。今回の調査では、大部分の人は通知すべきであると考えており、献血により見出される

HIV 感染者が年に 70~80 人にも達し、感染者の治療あるいは二次感染の予防等に配慮すれば、公式見解を修正して、通知すべき時期にきているのではないかと考える。諸外国においては HIV 検査導入時より通知を行っており、当初は磁石効果も現実にあったとの報告もあるが、血液センター以外での無料検査所の設置を同時にすすめることによって回避できたとの報告もある。その後は献血者中に見出される HIV 陽性者は初回者も含めて減少傾向にあることを、わが国も学ぶべきで

あろう。そして、献血者中に見出される HIV 感染者対策を積極的にすすめるべきである。

HIV 感染の通知については、献血者は手紙(親展)が多く、評議員では面談が多かったが、支部会員はその中間に位置していた。この献血者に手紙が多いとの結果は、HIV 感染通知の意味についての理解が十分ではないことも考えられることから、HIV 関連情報を積極的に提供することも検討すべきであろう。

さらに、検査通知を不要とする献血者を受け入れるべきか否かについては、「断るべき」は献血者で 20%、支部会員で 30%、評議員で 50%であったが、「わからない」は各々 40%、20%、10%とほぼ逆の結果を得た。また「受け入れるべき」が各々 40%、50%、40%であったが、HIV 検査の機会を奪うべきではないとの見解や一部にしろ献血を HIV 検査の目的に利用してもよいとの考えもあることによるものと思われる。しかしながら、HIV 社会疫学研究班報告書(平成 14 年度)によれば、感染症マーカー陽性者の通知不要率は検査サービス不要率の 2~3 倍高く、東京都センター16%、北海道センター0.2%、その他のセンターでは 5%程度であり、さらに配達不能率は一般検査サービスの 4~7 倍も高いと報告されている¹⁾。なかでも、梅毒検査陽性者の通知不要・配達不能率は他の感染症マーカー陽性者より際立って高く、特に東京都では陽性者の 60%にしか通知し得ていないという。梅毒は性感染症の代表例の一つであり、HIV 感染経路とも重なることから、その通知の不要率や不能率が高いことは、血液の安全性を確保しつつ HIV 感染対策をも講じて

いく上で大きな問題となると危惧される。なお、この検査結果の通知不要と申し出た献血者の真意を、異常がないとの考えによるものか、既に承知していることによるものかなど、より具体的に確認することも必要であろう。このような調査結果に基づき、検査結果不要者の献血受け入れの是非を再検討すべきであろう。

なお、顔写真を取り込んだ献血カードシステムを導入したところのある A センターでは、検査サービスの通知不要率が 0.05%と特に低いとの結果が得られていることを考慮すると、献血者の ID の確認方法を工夫することによって、通知不要者を排除しても献血者確保上はあまり問題にならないかもしれない。

以上の結果より、献血者中に見出される HIV 感染者を排除する対策についての大多数の意見は、献血時に ID の提示を求めることや HIV 検査陽性者には通知することを了とし、多数意見としては HIV 関連の問診事項への虚偽申告には刑事罰を科しても可とするものといえるであろう。

文献

- 1) 清水 勝 他 : 献血者・妊婦に関する研究. HIV 感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究 平成 14 年度研究報告書: 印刷中
- 2) 木村 和子 他: 海外のドナーセレクトに関する研究. HIV の検査法と検査体制を確立するための研究 平成 13 年度研究報告書: 122-141, 2002
- 3) HIV/AIDS Surveillance in Europe End year report 2001: No66, 2002 Institut de Veille Sanitaire

アンケート内容

A. 問診について

1. あなたは、献血時に氏名・住所などを明らかにするものを提示することについてどのようにお考えですか。(問題ない、問題あり、わからない)
2. 提示はプライバシーを侵害すると言う意見がありますが、どのようにお考えですか。(問題ない、問題あり、わからない)
3. 氏名・住所の証明できるものを提示することにした場合、どのような方法が適切とお考えですか。複数回答可
(運転免許証、健康保険証、手紙(3ヶ月以内、2ヶ月以内、1ヶ月以内)、社員証、その他())
4. 提示を求められると、献血者が減少すると危惧する意見がありますが、その意見についてどのようにお考えですか。(変らない、減ると思う、わからない)
5. あなたは、提示を求められるようになった場合には、献血を行うあるいは続けますか。(行う、やめる、わからない)
6. オーストラリアや台湾などでは、問診事項に虚偽の申告をすると刑事罰が科せられています。
 - 1) このようなことについてどうお考えですか。
(賛成、反対、わからない)
 - 2) 条件つきとのお考えがあればお書きください
()

B. 検査結果の通知について

1. 献血された血液について行われている種々の検査の結果を通知していますが、検査結果の通知を望みますか。
(希望する、希望しない、わからない)
2. 特に HIV 検査(エイズ検査)結果の通知を希望しますか。
(希望する、希望しない、わからない)
3. HIV 検査陽性結果を通知するとしてどのような方法が望ましいとお考えですか。
(手紙(親展)、面談、その他())
4. 検査結果の通知を望まない人には献血を断るべきだという意見がありますが、どうお考えですか。
(断るべき、受け入れるべき、わからない)

ご協力ありがとうございました。